老朽度の判定基準

判	定区分	判定 項目	判定内容	配点	最高 評点
1	構造 一般の 程度	基礎	イ 構造耐力上主要な部分である基礎が玉石 であるもの	10	45
			ロ 構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	20	
		外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25	
2	構腐はの造朽破度の又損	基礎、 土台、 柱、 はり	イ 柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽 し、又は破損しているもの等小修理を要す るもの	25	100
			ロ 基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数ヶ所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	50	
			ハ 基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は 変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100	
		外壁	イ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの	15	
			ロ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁 体を貫通する穴を生じているもの	25	
		屋根	イ 屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあ り、雨もりのあるもの	15	
			ロ 屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒 の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒の たれ下ったもの	25	
			ハ 屋根が著しく変形したもの	50	
3	防火上 又は避 難上の 構造の 程度	外壁 -	イ 延焼のおそれのある外壁があるもの	10	30
			ロ 延焼のおそれのある外壁の壁面数が3以 上あるもの	20	
		屋根	屋根が可燃性材料でふかれているもの	10	
4	排水 設備	雨水	雨樋がないもの	10	10

※「外観目視による住宅の不良度判定の手引き(案)」(平成 23 年 12 月 国土交通省)